

申告準備 グローバル・ミニマム課税

ベトナムにおけるグローバル・ミニマム課税(GMT)の適用ガイダンスが2025年10月15日から施行され、GMT関連法令が概ね確定しました。申告対象となる日系企業は2024年度以降、最終親会社の会計年度終了日から12か月以内が申告期限となるため、実務担当者レベルでの制度理解・申告に向けた準備に取り組む必要があります。

当セミナーでは適用ガイダンスを踏まえGMTの制度概要をおさらいするとともに、実務動向などを踏まえた解説を行います。



山中 宏仁

I-GLOCAL Partner

日本国公認会計士・公認不正検査士

2020年にIGL入社。M&A関連・内部統制および移転価格税制コンサルティングを担当するFAS/TP部門の責任者を務める。



渡 柚輝

I-GLOCAL Consultant

米国公認会計士

2024年にIGL入社。ベトナムに新規進出する日系企業を中心に、日々の会計・税務・労務をサポート。

無料

お申込方法



プログラム内容

- 1 グローバル・ミニマム課税(GMT)の制度概要
- 2 適用ガイダンスのドラフトからの変更点
- 3 適用初年度のTodoとスケジュール
- 4 GMT追加納税額の計算方法

※当プログラムは本年上期に実施した「そろそろ対応開始、グローバル・ミニマム課税」セミナーをアップデート・再編集する形で開催いたします。

🕒 日時

2025/10/22 (水)

🇺🇸 14:00 - 15:00

🇯🇵 16:00 - 17:00

🗣️ 使用言語

日本語

👤 参加対象者

連結売上高が7.5億EUR (約1,200億円)以上ある日系企業のベトナム法人経営者および本社の税務担当者

👁️ 開催形式

オンライン

お申し込み・お問合せ

✉️ seminar.hcm@i-global.com (日本語及び英語対応可)

☎️ (+84) 28 3827 8096

🌐 <https://i-global.com>